

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 区民部経済課産業振興係

問合せ先 03 - 5803 - 1173

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	イノベーション創出支援事業補助金								
根 拠 規 定 等	文京区イノベーション創出支援事業補助金交付要綱								
創 設 年 月	令和	3	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月	
見 直 し 年 月	令和	6	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見 直 し の 内 容	新製品・新技術の開発に合わせて知的財産権の取得を行った場合に、出願に係る経費を補助対象とする。								
予 算 科 目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	9イノベーション創出支援事業	1イノベーション創出支援事業		117		
補 助 金 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助	<input type="checkbox"/> 施設運営補助	<input type="checkbox"/> 扶助的補助	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 利子補給				

2 補助金の概要

補 助 目 的	区内企業によるイノベーションの創出を促進し、区内産業の活性化を図る。								
補 助 事 業 等 の 内 容	区内中小企業等が取り組む、感染症対策やSociety5.0、GXの実現に向けた新製品・新技術の開発に要する経費の一部を補助する。また、開発と同時に知的財産権を出願・取得した場合に、出願に要する経費の一部を補助する。								
補 助 対 象 経 費 の 内 容	新製品・新技術の開発に係る経費、知的財産権の出願に係る経費								
	<input type="checkbox"/> 区民	<input type="checkbox"/> 地域活動団体	<input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> その他				
補 助 事 業 者 等	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 [補助率 2/3(上限あり)]	<input type="checkbox"/> 定額 [補助額]							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 [補助単価 単位]			<input checked="" type="checkbox"/> その他					
補 助 金 の 算 出	〔その他の場合は具体的に記入〕 新製品・新技術の開発に係る経費：一事業者あたり上限200万円 知的財産権の出願に係る経費：一事業者あたり上限30万円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公 募 の 状 況	ホームページ、区報、チラシ等により周知する。								
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書	<input type="checkbox"/> 契約書	<input type="checkbox"/> 決算書	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物	<input type="checkbox"/> その他 []				
補 助 ・ 単 独 の 状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者			
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)	上乗せの 内容・理由							
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)								

3 交付実績

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	2	5	4	9
決算(予算)額	4,000	10,000	8,000	19,800
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	4,000	10,000	8,000	19,800
交付実績の特記事項	補助対象期間が最長2年間のため、補助対象事業者として認定された年度の翌年度に補助金の交付を行う場合がある。上記実績は、認定年度ではなく支払年度を基に記載している。			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、区内企業によるイノベーションの創出が促進され、Society5.0やGXの実現による社会課題の解決につながっている。
課題	新型コロナウイルス5類移行に伴い、感染症対策事業の取扱いを検討する必要がある。
今後の 方向性	事業者のニーズも踏まえながら、補助対象事業の見直し等も視野に入れて、当該補助金の適正化を推進する。